

多賀町入札監視委員会 議事概要

開催日時	令和 5 年 3 月 1 7 日（金） 9 時 50 分～11 時 30 分		
開催場所	多賀町役場 2 階大会議室		
出席委員氏名	横山幸司（委員長）、桐山郁雄、若林吉郎		
議事概要	（1）入札および契約手続きの運用状況等について （2）抽出案件の審議について		
審議対象期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 1 2 月 3 1 日		
抽出案件	総件数	（備考）	
	一般競争入札		10 件
	公募型指名競争入札		2 件
	通常指名競争入札		1 件
	随意契約		7 件
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回答等	
	舗装工事の一般競争入札で、最低制限価格と落札価格が同額で、失格者が 1 者もない案件が複数あるのは違和感がある。	舗装工事は設計内容が比較的単純であり、事後公表している過去の最低制限価格の率から算定されているのではないか。	
	一般競争入札にも関わらず、一者のみの応札が複数ある。その原因は何か。	特殊性のある業務では受注できる事業者が限られることもある。できるだけ多く参加していただくよう仕様を工夫していく。	
	指名競争入札にする基準はあるのか	特に設けていない。当該案件に関しては、一般競争入札を行ったが、応札者がなかったため、指名競争入札に切り替えた。	
委員会意見の内容	・緊急性を理由に随意契約とした案件で、理由が適切かどうか疑問に思うものがある。緊急に対応してもらいたいといったようなところから不祥事に発展することも多い。疑念を持たれないよう、注意していただきたい。		

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 設計業者に現場監理を一者随契している業務があるが、第三者監理の導入も検討されたい。設計額も国の標準単価積算基準を参照されたい。・ 随意契約で契約額と予定価格が同額のものが多い。競争性を高くするよう工夫されたい。・ 随意契約で一者随契が必要だったのか疑問があるものもある。できるだけ多くの事業者が参加できるよう改善されたい。 |
|--|---|